

令和5年度第1回地域リーダー研修  
(支援第二班用 研修資料2～8)

中央区役所地域づくり支援課

## 目 次

|      |                      |    |
|------|----------------------|----|
| 資料 2 | 防犯街灯補助金交付申請についてのお知らせ | 1  |
| 資料 3 | スケジュール               | 4  |
| 資料 4 | 防犯街灯補助率・金額一覧表        | 5  |
| 資料 5 | 自主防災組織を結成しよう         | 6  |
| 資料 6 | 設置助成対象防災用品一覧表        | 8  |
| 資料 7 | 防災基旗                 | 9  |
| 資料 8 | 資機材購入・賃借助成対象防災資機材一覧表 | 10 |

## 防犯街灯補助金交付申請についてのお知らせ

日頃より市政に多大なるご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

防犯街灯の補助金交付申請に関して以下のとおりお知らせしますので、補助金交付を希望する町内自治会等は、本紙及び同封文書をご確認の上、申請していただきますようお願いいたします。また、役員等の改選により代表者が変更された場合は、誠に恐縮ですが、送付文書一式を新代表へ転送していただきますようお願いいたします。

## 1 補助金額

設置費、修理費に関する補助金額は、同封の別紙1をご参照ください。

管理費補助金（電気料金の補助）については、次のとおりです。

| 対象とする防犯街灯            |                     | 補助内容   | 1灯あたりの補助金額 |        |
|----------------------|---------------------|--|------------|--------|
| 種類                   | 電気料金区分              |  | 月額         | 年額     |
| 水銀灯                  | 100W                | (4月の定額電気料金 <sup>※3</sup> × 補助率90%) × 12か月<br>※10円未満は切り捨て | 570円       | 6,840円 |
| LED灯                 | 60W                 |  | 370円       | 4,440円 |
|                      | 40W                 |  | 270円       | 3,240円 |
|                      | 20W                 |  | 180円       | 2,160円 |
|                      | 10W                 |  | 130円       | 1,560円 |
| 基準外灯具 <sup>※1</sup>  | 20W以上 <sup>※1</sup> |  | 180円       | 2,160円 |
| 蛍光灯                  | 40W                 | (4月の定額電気料金 <sup>※3</sup> × 補助率75%) × 12か月                | 230円       | 2,760円 |
| 賃借LED灯 <sup>※2</sup> | 20W                 | ※10円未満は切り捨て  | 150円       | 1,800円 |

※1 基準外灯具は、適用にあたり要件がありますので、新たに基準外灯具を補助申請する際は、必ず申請前に各区役所地域づくり支援課までご相談ください。

※2 「賃借LED灯」とは、平成28年度に市の一括リース事業の対象となった防犯街灯を指し、リース期間中の修理等はリース会社が実施します。詳細は同封の別紙2「賃借LED灯の修理や移設についてのご案内」をご覧ください。

※3 「4月の定額電気料金」とは、防犯街灯の種類ごとに定められた金額であり、電力会社から送付される領収証の金額と必ず一致するとは限りません。

## 2 申請について

## (1) 申請書、申請期間等

- 提出書類及び申請時期等につきましては別表-1をご覧ください。
- 管理費の申請書（様式第1号の1）と請求書（様式第8号の1）の記載につきましては別紙4と別紙5をそれぞれ参照してください。

## (2) 留意事項

- ア 申請期限後の申請書提出に対しては、補助金の交付ができませんので、ご了承ください。  
ただし、修理費に関しては、緊急性・必要性が認められた場合に限り、予算の範囲内で補助金を交付しますので、必ず修理を行う前に下記の問い合わせ先にご相談ください。
- イ 補助金の交付は年度予算の範囲内で行います。市全域の申請状況によっては、補助金を交付できないことがあります。
- ウ 申請書提出後、補助金の交付に関する決定通知書を送付します。その後は、実績報告書（設置、全改修のみ）、交付請求書の提出が必要となりますので、別途ご案内します。補助金の交付は、請求書を受理してから概ね1～2か月後に行います。

## 3 補助金が適用となる要件および仕様等

千葉市のホームページに掲載の「千葉市防犯街灯補助金交付要綱」をご覧ください。  
(URL <https://www.city.chiba.jp/shimin/shimin/chiikianzen/bouhangaitou.html>)



## 4 その他留意事項

- (1) 防犯街灯の新規設置、全改修、他団体からの引き受け（移管）を行った場合は、電力会社への届出が必要です。
- (2) 賃借LED灯の設置場所を変更したり、利用を停止したりする場合は、所定の書式による市への届出が必要です。届出がないと、今後の補助金の支出に支障が出ますので、これらの場合には、必ず各区役所地域づくり支援課にご連絡ください。
- (3) 宅地開発事業者等から防犯街灯の移管を受けた場合は、移管届を各区役所地域づくり支援課にご提出ください。様式は上記のホームページから印刷して使用していただくか、各区役所でも配付しています。
- (4) 平成27年度以降、商店街から移管された防犯街灯についても、新たに補助対象としていません。商店街から防犯街灯の移管を受ける場合は審査が必要となりますので、必ず事前に各区役所地域づくり支援課にご相談ください。
- (5) 防犯街灯については、町内自治会等の設置によるものや、市の一括リース事業のものに関わらず、要綱等に基づいて町内自治会等に維持管理をお願いしております。同封の別紙3をご覧ください。
- (6) 令和4年度より、ちば電子申請サービスから管理費補助金に係る申請ができるようになりました。申請にあたっては、次頁にある【利用環境確認】で確認していただき、利用者登録の上、申請していただくようお願いいたします。また、従来の書面による提出も引き続き、受付できます。

### 【利用環境確認】

URL [https://s-kantan.jp/help/PREFCB/faq4-2.htm#A5\\_1](https://s-kantan.jp/help/PREFCB/faq4-2.htm#A5_1)

### 【ちば電子申請サービス】

URL

[https://s-kantan.jp/city-chiba-u/offer/offerList\\_initDisplay.action](https://s-kantan.jp/city-chiba-u/offer/offerList_initDisplay.action)



### 【申請書等の提出先、問い合わせ先】

○申請書提出先、申請に関する問い合わせ先

中央区地域づくり支援課

〒260-8733 千葉市中央区中央4丁目5番1号 きぼーる 11階

電話 043-221-2169

メール [kurashianshin.CHU@city.chiba.lg.jp](mailto:kurashianshin.CHU@city.chiba.lg.jp)

○制度に関する問い合わせ先  
市民局市民自治推進部 地域安全課  
電話 043-245-5264  
メール [chiikianzen.CIC@city.chiba.lg.jp](mailto:chiikianzen.CIC@city.chiba.lg.jp)

## スケジュール

| 種別            | 申請書                | 添付書類  | 申請期間(郵送の場合、必着)   | 申請時期   |
|---------------|--------------------|---|--|--|
| 管理費           | 様式第1号の1<br>様式第8号の1 | (1)電気料金領収書の写し(R5年4月分)<br>(2)電気料金集約内訳表の写し(R5年4月分)<br>(3)防犯街灯所在図(自治会等設置分のみ) | 1期 R5.6.24 ~ R5.6.30<br>2期 R5.7.3 ~ R5.8.31<br>3期 R5.9.1 ~ R5.10.31<br>4期 R5.11.1 ~ R5.12.28 | 左記のとおり   |
| 設置費           | 様式第1号の2            | (1)見積書<br>(2)設置予定地付近の地図   | 上期 R5.6.24 ~ R5.6.30<br>下期 R5.10.2 ~ R5.10.31  | 工事前  |
| 修理費<br>(全改修)  | 様式第1号の3            | (1)見積書<br>(2)防犯街灯所在図<br>(3)全改修する前の街灯の写真                                   | 1期 R5.6.24 ~ R5.6.30<br>2期 R5.7.3 ~ R5.8.31<br>3期 R5.9.1 ~ R5.10.31                          | 工事前  |
| 修理費<br>(一部修理) | 様式第1号の4            | (1)見積書<br>(2)領収書の写し<br>(3)防犯街灯所在図   | 1期 R5.6.24 ~ R5.6.30<br>2期 R5.7.3 ~ R5.8.31<br>3期 R5.9.1 ~ R5.10.31<br>4期 R5.11.1 ~ R5.12.28 | ・防犯街灯を移設する場合<br>工事前<br>※移設に伴い、土木事務所<br>と道路占用協議を行う必要<br>があります。移設が生じる場<br>合は、工事前に必ず連絡願<br>います。<br>・それ以外の修理の場合<br>工事後 |

※管理費の申請は早めの準備をお願いします。(添付書類の準備に時間がかかり提出が遅くなる団体が数多くございます。)様式第1号の1と様式第8号の1の記載方法は、別紙4と別紙5をご参照ください。

# 資料4

|        | 種 別                       | 基準経費(円)         | 補助率<br>(%) | 補助金額(円)<br>(上限) |        |
|--------|---------------------------|-----------------|------------|-----------------|--------|
| 管理費補助金 | LED灯                      | 定額料金(月額)        | 90         | —               |        |
|        | 水銀灯                       | 〃               | 90         | —               |        |
|        | 蛍光灯                       | 〃               | 75         | —               |        |
|        | その他商店街から移管された防犯街灯         | 〃               | 90         | —               |        |
|        | 賃借LED灯                    | 〃               | 75         | —               |        |
| 設置費補助金 | 電柱・電話柱共架灯(LED灯)           | 64,515          | 80         | 51,610          |        |
|        | 独立鋼管ポール灯(LED灯)            | 96,801          | 85         | 82,280          |        |
| 修理費補助金 | 全<br>改<br>修               | 電柱・電話柱共架灯(LED灯) | 64,515     | 80              | 51,610 |
|        |                           | 独立鋼管ポール灯(LED灯)  | 96,801     | 85              | 82,280 |
|        | ランプ取替(水銀灯、商店街から移管された防犯街灯) | 6,445           | 80         | 5,150           |        |
|        | LEDランプ取替                  | 55,715          | 80         | 44,570          |        |
|        | 安定器取替                     | 11,175          | 80         | 8,940           |        |
|        | 自動スイッチ取替                  | 5,906           |            | 4,720           |        |
|        | 自動スイッチ上部取替                | 4,256           |            | 3,400           |        |
|        | 頭部取替                      | 12,263          |            | 9,810           |        |
|        | ポール塗装                     | 5,070           | 50         | 4,050           |        |
|        | アーム取替                     | 9,415           |            | 4,700           |        |
|        | 取付バンド取替                   | 4,146           |            | 2,070           |        |
|        | 共架灯移設                     | 6,820           |            | 3,410           |        |
|        | ポール灯移設                    | 18,423          |            | 9,210           |        |
|        | 鋼管ポール取替                   | 43,173          |            | 21,580          |        |
|        | 頭具グローブ取付                  | 6,005           |            | 3,000           |        |
| 支線修理   | 4,180                     | 2,090           |            |                 |        |

※補助金額については、10円未満切捨

自分たちの地域は自分たちで守る

# 自主防災組織を 結成しよう！

## 自主防災組織って？



自主防災組織とは、地域に住む皆様が平常時からお互いに協力し合い、「自分たちの地域は自分たちで守る」という自覚、連帯感に基づき、町内自治会やマンション管理組合等を単位として自主的に結成する防災組織をいいます。

## なぜ必要なの？

大規模災害が発生したとき、市や消防・消防団等の防災関係機関は総力を挙げて救援活動を行います。しかし、大規模災害時には救援要請の増加や交通事情の悪化等により、防災関係機関が現場に到達するまでにかなりの時間を要する場合があります。

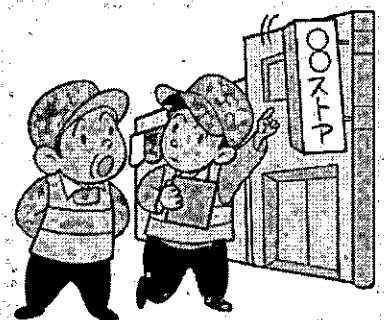
平成7年の阪神・淡路大震災では、家屋の倒壊などによる生き埋めや閉じ込められた人のうち、消防などの公的機関の救助（公助）により救出されたのはわずか2%で、残りの98%は、自力（自助）または家族や隣人などの地域住民（共助）によって救出されました。

災害発生後、直ちに効果的な防災活動を実施するためには、平常時から地域の協力体制等について検討したり、定期的な訓練をしておくことが必要です。

## どんな活動をしているの？

＜日常の主な活動例＞

- 防災知識の広報・啓発（地域防災・家庭内の安全対策）
- 地域の災害危険個所の把握（防災マップ等の作成）
- 防災資機材等の整備
- 防災訓練の実施
- 高齢者、障害者等の災害時に特に配慮を要する方への支援対策





# 自主防災組織への助成制度

## ① 組織を結成したとき

世帯数に応じた防災資機材と防災基旗を供与します。

| 世帯数       | 防災資機材供与額      |
|-----------|---------------|
| 49世帯以下    | 50,000円以内の資機材 |
| 50~299世帯  | 80,000円 //    |
| 300~999世帯 | 100,000円 //   |
| 1,000世帯以上 | 120,000円 //   |



## ② 組織が訓練等を行ったとき

参加人数に150円を乗じた金額を申請により、年度1回助成します。

## ③ 組織が防災活動に必要な資機材を購入（賃借）したとき

助成限度額の範囲内で資機材購入（賃借）に要した費用の2分の1を、購入と賃借それぞれ年度1回ずつまで助成します。助成限度額から支出した後の残額を次年度以降に引継ぎます。（毎年更新されるものではありません。）

＜助成限度額＞  $100,000 \text{円} + \text{世帯数} \times 400 \text{円}$

※下記の条件をいずれも満たす組織については、再助成限度額の範囲内で再度助成を行います。

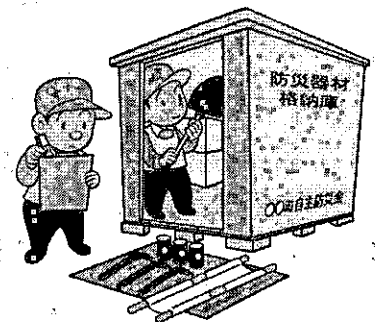
- ア 助成限度額から支出した後の残額が10,000円未満となった年度の翌年度から5年以上を経過していること
- イ 再助成申請前の過去3年度において、活動助成の対象となる防火・防災訓練を2年度以上実施していること

＜再助成限度額＞  $250 \text{世帯以下の組織} \quad 100,000 \text{円}$   
 $251 \text{世帯以上の組織} \quad \text{世帯数} \times 400 \text{円}$

## 資機材収納倉庫設置場所の確保

町内自治会館等の敷地利用や地元住民のご理解による提供等、基本的には組織において確保をお願いしております。

ただし、町内自治会館等が無いなど、どうしても確保が困難な場合、一定の条件はありますが、千葉市管理の公園に設置することが可能です。



### ＜組織の結成・助成に関すること＞

- ◆中央区地域づくり支援課 TEL 221-2169
- ◆花見川区地域づくり支援課 TEL 275-6224
- ◆稲毛区地域づくり支援課 TEL 284-6107
- ◆若葉区地域づくり支援課 TEL 233-8124
- ◆緑区地域づくり支援課 TEL 292-8107
- ◆美浜区地域づくり支援課 TEL 270-3124
- ◆総務局防災対策課 TEL 245-5113

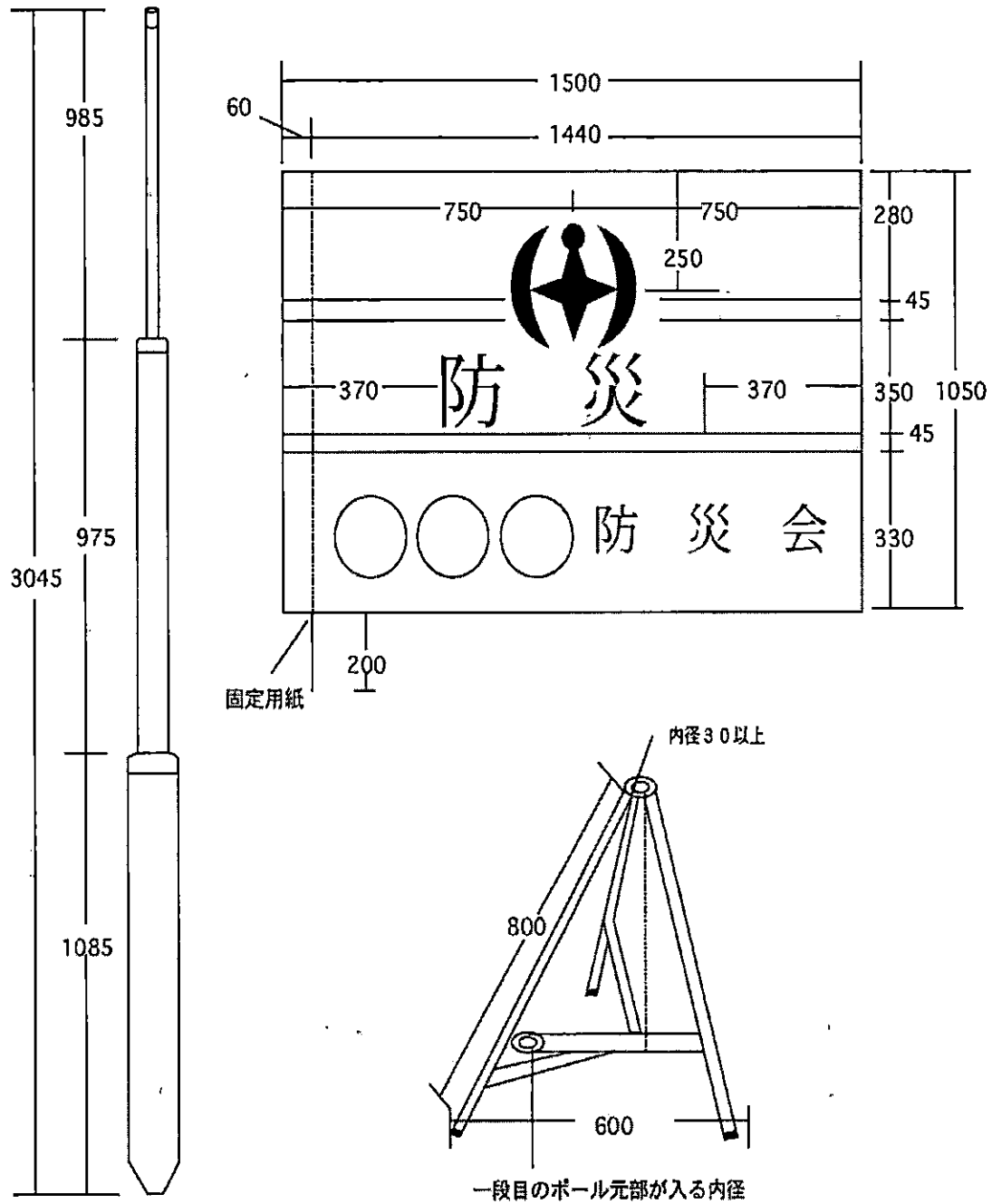
### ＜訓練等の実施に関すること＞

- ◆中央消防署消防課 TEL 202-1615
- ◆花見川消防署消防課 TEL 259-2544
- ◆稲毛消防署消防課 TEL 284-5111
- ◆若葉消防署消防課 TEL 237-7998
- ◆緑消防署消防課 TEL 292-6111
- ◆美浜消防署消防課 TEL 279-0119

## 設置助成対象防災用品一覧表

| 品名                  | 仕様  |
|---------------------|---|
| 非常用メガホン             | サイレン付、13W、電池付   |
| ハンディー多機能<br>蛍光灯ランタン | AM・FMラジオ、電池付  |
| 消火器                 | A B C 10 型、リサイクルシール付  |
| 番線カッター              | 600mm、J I S 規格  |
| バール                 | バラシ（仮杵）バール（立型）、900mm  |
| 万能オノ                | 450 g、安全サック付、オノ、ハンマー、釘抜き機能付   |
| スコップ                | 丸型  |
| ノコギリ                | 折込鋸、240mm、ゴムボーイ   |
| ジャッキ                | 5 トン  |
| ロープ                 | 15mØ10mm、クレモナ製  |
| 担架                  | 帆布製 2,100×540mm   |
| 布担架                 | 持ち手付き、外寸 W600×D1750、耐荷重量 150 k g  |
| リヤカー                | 折たたみ式、耐食アルミニウム合金、4 方囲い、積載量 150 k g  |
| 小型発電機（ガソリン）         | 100V、450VA 以上、交流直流両用  |
| 小型発電機（ガス）           | 100V、450VA 以上   |
| 投光機                 | 拡散ハロゲンランプ（AC100）300W三脚式   |
| 給水袋                 | 4L、ポリエチレン製 1 セット 10 枚入、ポリプロピレン製パイプ付 1 セット 10 本入   |
| 煮炊き釜                | 7 升用  |
| 簡易便所                | 組立便器 1 個、収納袋 3 枚、凝縮剤、テント付   |
| 応急セット               | カットガーゼ、伸縮包帯、サージカルテープ、救急絆創膏、携帯用ハサミ、コットン球、耳かき綿棒、毛抜き、三角巾   |
| 非常袋                 | 防災アルミックス製ナップサック式  |
| ヘルメット               | 白色（MP 型、FRP 製）  |
| 避難ホームセット            | 非常用持出袋、非常用給水袋、缶入カンパン（2 缶）、保存水（2 本）、懐中電灯（電池付）、非常用ローソク（マッチ付）、万能シート、クイックコンロ（携帯袋・燃料付）、アルミ箔ナベ（3 個）、3 人用食器セット、ロープ（5m）、救急セット、化粧箱入り |

防災基旗



資機材購入・賃借助成対象防災資機材一覧表

| No. | 品 目                | 備 考 | No. | 品 目                         | 備 考 |
|-----|--------------------|-----|-----|-----------------------------|-----|
| 1   | 非常用メガホン            |     | 13  | リヤカー                        |     |
| 2   | ハンディ多機能<br>蛍光灯ランタン |     | 14  | 小型発電機                       |     |
| 3   | 消火器                |     | 15  | 投光機                         |     |
| 4   | 番線カッター             |     | 16  | 給水袋                         |     |
| 5   | パール                |     | 17  | 煮炊き釜                        |     |
| 6   | 万能オノ               |     | 18  | 簡易便所                        |     |
| 7   | スコップ               |     | 19  | 応急セット                       |     |
| 8   | ノコギリ               |     | 20  | 非常袋                         |     |
| 9   | ジャッキ               |     | 21  | ヘルメット                       |     |
| 10  | ロープ                |     | 22  | 避難ホームセット                    |     |
| 11  | 担架                 |     | 23  | その他市長が購入又<br>は賃借を認める資機<br>材 |     |
| 12  | 布担架                |     |     |                             |     |